

令和
7年度

酒々井の町づくり

予算の説明

主な事業内容を説明します

人 自然 歴史 文化 が調和した

活力あふれるまち 酒々井

目 次

事業別概要	
議会事務局	1
総務課	1
くらし安全協働課	3
税務住民課	6
企画財政課	7
会計室	9
健康福祉課(保健センター含む)	9
こども課(保育園含む)	21
文化観光課	25
経済環境課	26
農業委員会事務局	30
まちづくり課	30
上下水道課	34
学校教育課(給食センター含む)	34
生涯学習課(中央公民館・プリミエール酒々井含む)	38
特別会計(水道事業会計・下水道事業会計除く)	
国民健康保険特別会計(健康福祉課)	43
介護保険特別会計(健康福祉課)	43
後期高齢者医療特別会計(健康福祉課)	44

7つの基本目標ごとに取り組んでいきます。

- 目標① 誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり (健康・福祉・子育て)
- 目標② 人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり (教育・文化)
- 目標③ 豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり (生活安全)
- 目標④ 自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり (環境共生)
- 目標⑤ 便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり (都市基盤)
- 目標⑥ 活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり (産業・経済)
- 目標⑦ 多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり (地域生活・行財政)

予算事業別概要の標記について

◆事業名(款項目事業番号) 予算額(前年度予算額)

【財源内訳】※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額。

・財源内訳は、国県支出金、地方債、その他特財(使用料・手数料、分担金、負担金、寄附金、繰入金、諸収入等)です。

・一般財源とは、「〇〇〇事業」に係る財源内訳のうち、皆様から納められる税金や地方交付税等です。

【事業概要】の記載項目は、主なものであり、合計と予算額は一致しない。

(予算額等は、千円単位の数字)

■議会事務局

◆議員報酬（1-1-1-2） 86,596（87,257）

【一般財源：86,596】

【事業概要】目標⑦

町議会議員報酬に要する経費等です。

○議員報酬 52,678 ○期末手当 19,733

○議員共済会負担金 14,185 地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担

◆議会運営事業（1-1-1-3） 6,934（6,936）

【一般財源：6,934】

【事業概要】目標⑦

より開かれた議会を実現するため、議会だよりの内容を充実させるとともに、正確な記録の管理、正確な情報伝達を図り、インターネット上に会議録や本会議の中継動画を公開することにより、議会を傍聴できない方にも配慮した情報公開に努めていきます。

○議会だよりの作成事業 1,433 町民に議会活動を周知します。（年4回）

○議場設備整備事業 594 議場放送設備等の保守を行います。

○会議録作成事業 1,389 議会定例会・臨時会ごとに会議録を作成し、ホームページで公開します。

○議会中継事業 1,514 インターネットによる議会中継を配信します。

■総務課

◆総務一般事務費（2-1-1-1） 27,032（30,613）

【その他特財：2,344 一般財源：24,688】

【事業概要】目標⑦

総務一般事務費は、人事管理に要する経費、職員の福利厚生及び衛生管理に要する経費、職員研修に要する経費、秘書事務に要する経費、自治功労者表彰に要する経費等で構成されています。

○人事給与 2,057 ○会計年度任用職員 594 ○勤休管理 1,067 各システム賃借及びシステム改修費、職員の人事記録及び給与、会計年度任用職員の管理、職員の勤怠管理に関するシステムの賃借料等です。

○職員定期健康診断業務 3,098 労働安全衛生法等に基づく職員の定期健康診断等に係る経費です。

○電話交換委託業務 6,600 役場代表電話の受電を内線電話へ引き継ぐため、電話交換業務を委託します。

○各種団体等負担金及び補助金（職員研修参加負担金を除く） 1,364 県町村会等各種団体に係る負担金及び補助金の経費です。

○職員研修委託業務 857 及び職員研修参加負担金 784 職員の能力及び資質向上を図るため、庁内での研修の実施及び各種研修施設での研修に職員を派遣します。

○町表彰関係費 326 文化の日に町自治功労者等の表彰を行います。



◆文書管理事業 (2-1-2-7) 385 (385)

【一般財源：385】

【事業概要】 目標⑦

本庁及び出先機関からの郵便、郵送料です。

◆法規関係事業 (2-1-2-8) 3,718 (3,718)

【一般財源：3,718】

【事業概要】 目標⑦

町例規システムの運用に要する経費、個人情報取扱業務システムに要する経費、法令図書を追録及び購入を行います。

◆情報化推進事業 (2-1-7-1) 62,209 (46,769)

【その他特財：5,970 一般財源：56,239】

【事業概要】 目標⑦

自治体 DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進し、高度情報化社会に対応した効率的な行政と住民サービスの向上を図るため、必要なハードウェアやソフトウェアの運用及び維持管理を行います。また、町ホームページを積極的に活用して町内外に広く行政情報を発信できるようシステムの運用・管理を行います。

◆選挙管理委員会運営事業 (2-4-1-1) 4,341 (2,078)

【国県支出金：1 その他特財：2,299：一般財源：2,041】

【事業概要】 目標⑦

適正な執行体制を構築するための委員会を年4回開催します。また、システムによる選挙人名簿の管理及び運用を行います。

◆参議院議員選挙事業 (2-4-2-1) 7,077 (0)

【国県支出金：7,077】

【事業概要】 目標⑦

参議院議員選挙の執行に要する経費です。

◆酒々井町町長選挙事業 (2-4-3-1) 5,847 (0)

【一般財源：5,847】

【事業概要】 目標⑦

酒々井町町長選挙の執行に要する経費です。

◆監査運営事業 (2-6-1-1) 693 (692)

【一般財源：693】

【事業概要】 目標⑦

町の財務事務や経営に係る事業の管理等が法令に従って適切に行われているか等を確認するため、

出納検査及び監査を実施します。

■ くらし安全協働課

◆ 防犯事業 (2-1-1-4) 2,501 (2,524)

【国県支出金：809 一般財源：1,692】

【事業概要】 目標③

自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施します。また、自治会等が設置する防犯カメラの支援を行うとともに、「防犯・交通出前講座」を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。

◆ 防犯ボックス事業 (2-1-1-11) 7,434 (12,526)

【国県支出金：3,000 その他特財：4,434】

【事業概要】 目標③

警察官OBを配置した防犯ボックスを運営し、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施するとともに、犯罪情報等の情報発信を行い地域防犯力の向上を図り、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。

◆ 交通安全推進啓発事業 (2-1-8-1) 710 (410)

【国県支出金：150 一般財源：560】

【事業概要】 目標③

警察や交通安全団体と連携して、交通安全教室の開催、全国交通安全運動に合わせ交通安全啓発キャンペーン等を実施するとともに、交通安全関係団体に対する支援を行います。

◆ 防災一般事務費 (2-1-9-1) 4,609 (6,141)

【一般財源：4,609】

【事業概要】 目標③

住民参加型の避難所開設・運営訓練や災害対策本部訓練など防災体制確立のための防災訓練を実施します。また、町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、防災資機材等の購入に対し支援を行うとともに、町民や自治会を対象に「ぼうさい出前講座」を実施します。

◆ 防災行政無線管理整備事業 (2-1-9-2) 9,129 (5,654)

【地方債：2,300 一般財源：6,829】

【事業概要】 目標③

防災行政無線設備の正常な機能を維持し、故障等の発生を未然に防止することを目的に保守点検業務を行うとともに、メール機能を利用して防災情報等を配信します。

◆自治振興事業 (2-7-1-1) 7,164 (7,159)

【一般財源：7,164】

【事業概要】目標⑦

区・自治会など住民自治の振興を図るとともに、行政の円滑な運営と町民福祉の増進を図るために助成金を交付し自治会活動を支援します。

○自治振興助成金 5,799

○行政協力金 1,353

◆住民協働一般事務費 (3-1-7-1) 335 (321)

【その他特財：92 一般財源：243】

【事業概要】目標⑦

講演会の講師謝礼、コミュニティ備品の購入費等、住民協働事務に係る経費です。

◆生きがい創造支援事業 (3-1-7-5) 1,400 (1,480)

【一般財源：1,400】

【事業概要】目標①

高齢者の生きがい支援として、豊かな経験と能力を積極的に活かすための就業を援助し、健康増進に資するシルバー人材センターの機能充実に向けて支援します。

○シルバー人材センター補助金 1,320

○千葉県シルバー人材センター連合会賛助会員負担金 80



◆公園等愛護活動推進事業 (3-1-7-7) 2,099 (2,268)

【一般財源：2,099】

【事業概要】目標⑦

町が管理する都市公園等について地域住民が主体となって実施する環境美化活動及び施設の保全維持管理活動を支援します。また、花植を行う団体に、年2回以内で花苗を支給する「花いっぱい運動」を行います。

○公園等愛護活動推進事業 1,649 ○花いっぱい運動 450



◆資材等支給事業 (3-1-7-8) 505 (860)

【一般財源：505】

【事業概要】目標⑦

地域住民等が自ら施工する生活環境の整備工事等について、住み良い住環境整備の推進及び地域住民等の連携を図るため、必要な資材等を支給します。

◆地区集会所等補助事業 (3-1-7-9) 12,470 (12,070)

【一般財源：12,470】

【事業概要】目標⑦

地域住民の自治活動の場としての集会所等の維持・管理等に要する経費に対して補助金を交付し、

地域コミュニティ活動の推進を図ります。また、上本佐倉五良青年館は、昭和48年に建築され50年以上が経過し、施設の老朽化が著しいため、地域住民の総意により建て替えを行うにあたり、経費の一部について補助します。

- 地区集会所等管理費補助金 870
- 地区集会所等修繕費及び増改築費補助金 1,600
- コミュニティ施設整備事業補助金 10,000

◆酒々井の里山林協働再生事業（3-1-7-10） 210（203）

【一般財源：210】

【事業概要】 目標⑦

環境保全や景観形成、町内の山林等から排出される樹木・竹等の有効利用を目的に、町で所有している樹木粉碎機を町内の環境保全団体等に貸し出します。

◆地域活動拠点施設運営事業（3-1-7-16） 246（265）

【その他特財：1 一般財源：245】

【事業概要】 目標⑦

住民によるまちづくりを推進するため、下宿ベース（地域活動拠点施設）の管理運営を行います。

◆公共活動広場用地管理事業（3-1-7-17） 1,129（1,345）

【一般財源：1,129】

【事業概要】 目標⑦

住民が利用できる広場として整備予定の土地の維持管理を行います。

- 除草業務 737
- 樹木伐採業務 264

◆佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金（8-1-1-1） 530,932（520,897）

【一般財源：530,932】

【事業概要】 目標③

消防組合の運営に係る負担金です。

（構成市町：佐倉市、八街市、酒々井町）



◆非常備消防一般事務費（8-1-2-1） 4,163（4,184）

【一般財源：4,163】

【事業概要】 目標③

消防関係団体に対する負担金等の経費です。

◆消防団事業（8-1-2-2） 9,941（12,260）

【一般財源：9,941】

【事業概要】 目標③

地域での災害活動で重要な役割を担う消防団に対して、今後想定される大規模地震災害などに備えるため、技能向上につながる訓練を実施します。また、地域防災の中核を担う消防団員の確保に努め

ます。

◆消防施設事業（8-1-2-3） 3,405（21,567）

【国県支出金：128 一般財源：3,277】

【事業概要】目標③

消防団装備品や消防機庫、消防車、消防水利等の維持管理を行います。

◆水防事業（8-1-3-1） 625（625）

【一般財源：625】

【事業概要】目標③

水防関係団体に対する負担金です。

■税務住民課

◆税務一般事務費（2-2-1-1） 842（909）

【その他特財：39 一般財源：803】

【事業概要】目標⑦

町税は、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしています。当事業では、町税の適正な賦課と公正な徴収を行うための経費の内、税務全般にかかる諸経費を計上しています。

◆賦課徴収事業（2-2-2-1） 90,662（71,840）

【国県支出金：34,637 その他特財：17,824 一般財源：38,201】

【事業概要】目標⑦

住みよいまちづくりのために大きな役割を担っているのが町税の賦課徴収事業です。これは、各種課税客体の調査等による正確で適正な課税と、滞納処分等による公平で公正な税負担を目指して行われているものです。

○会計年度任用職員報酬 4,542 ○町税賦課徴収電算業務 13,913

○固定資産税土地評価業務 20,006 ○税収システム標準化移行支援業務 12,268

◆戸籍住民基本台帳一般事務費（2-3-1-1） 80,480（55,140）

【国県支出金：15,400 その他特財：24,555 一般財源：40,525】

【事業概要】目標⑦

親族的身分関係を登録・公証する「戸籍」の適正な処理と、住民の居住関係の公証や各種行政サービスの基礎となる「住民基本台帳」の正確な管理を行います。また、国が推進するマイナンバーカードの交付・更新事務と県民の利便性に配慮した旅券事務を適切に処理し、町民の利便に寄与します。

■企画財政課



◆広報広聴事業 (2-1-2-2) 5,549 (5,982)

【その他特財：546 一般財源：5,003】

【事業概要】目標⑦

町民がまちづくりに自主的に参加しやすいものとなるよう、行政情報の積極的な提供を通じて、町民と町との情報の共有と相互理解を深め、町民参加のまちづくりを進めるため、正確かつタイムリーな行政情報や町民参加の各種イベントなどを掲載した「広報ニューしすい」を毎月1回発行します。

また、各種イベントや耳より情報、防災など町の旬な情報を発信していくことを目的に「町公式 X (旧ツイッター)」、「町公式 LINE」及び「JR酒々井駅西口デジタルサイネージ」を活用しながら情報提供の充実を図ります。

◆財務一般事務費 (2-1-3-1) 12,582 (14,367)

【その他特財：9,807 一般財源：2,775】

【事業概要】目標⑦

予算の編成、地方交付税、地方債等の町の財政全般の事務を行います。

○財務会計システム使用料及び賃借料 3,010

◆管財一般事務費 (2-1-3-4) 10,391 (9,872)

【その他特財：13 一般財源：10,378】

【事業概要】目標⑦

庁舎内で使用する共通事務用品等の購入及び事務機器等の管理並びに電子入札システムを千葉県と県内各市町村の共同で運営しています。

○町有バスの運行について運転手の雇用に関する経費 2,506

○電子入札システムを千葉県と県内各市町村の共同で運営 (ちば電子調達システム使用料 1,496)

◆施設管理一般事務費 (2-1-3-5) 2,881 (3,055)

【その他特財：17 一般財源：2,864】

【事業概要】目標⑦

ファシリティマネジメントに精通したファシリティマネジャーを採用し、公共施設マネジメントを進めます。

○会計年度任用職員 2,881

◆町有財産管理事業 (2-1-5-1) 2,789 (2,815)

【その他特財：491 一般財源：2,298】

【事業概要】目標⑦

普通財産用地の維持管理、町有建物災害共済保険への加入を行います。

○町有建物災害共済保険料 2,449 ○町有地管理業務 340

◆**庁舎管理事業（管財）（2-1-5-2） 21,425（24,813）**

【その他特財：179 一般財源：21,246】

【事業概要】目標⑦

役場庁舎及び付帯施設の維持管理のための修繕や各種設備保守・点検、夜間警備、清掃業務等の委託及び光熱水費や電話料等の支払いを行います。

- 光熱水費 10,949（電気代、ガス代、上下水道料金、暖房用灯油代）
- 修繕料 700（備品修繕、施設修繕、中央庁舎玄関外側自動ドア装置交換）
- 清掃業務 3,067

◆**庁舎管理事業（施設管理）（2-1-5-3） 1,196（1,347）**

【一般財源：1,196】

【事業概要】目標⑦

- 予防保全のため、役場西庁舎の空調設備更新工事 1,196

◆**自動車管理事業（2-1-5-4） 8,547（7,699）**

【国県支出金：15 一般財源：8,532】

【事業概要】目標⑦

公用車及び町有バスの車検整備・法定点検、修理等の維持管理と燃料費の支払い並びに自動車共済保険等の損害保険に加入するとともに運行管理と安全運転の確保に努めています。

- 自動車整備費 3,311（車検 29 台、法定点検他） ○自動車燃料費 2,715（ガソリン等 1,348/月）
- 自賠責保険料 468（車検 29 台＋ホイールローダー1 台）、自動車損害保険料 1,153（40 台）
- 町有バス賃借料 237 ○自動車重量税（車検 29 台） 505

◆**企画一般事務費（2-1-6-1） 30,385（35,494）**

【その他特財：19,116 一般財源：11,269】

【事業概要】目標⑦

第6次酒々井町総合計画で掲げた目標の実現を図るため、前期基本計画に基づく各施策の効果的な推進を図るとともに町の施策や魅力等を町内外に広く情報を発信し、交流・関係人口増加や定住促進を図ります。

- 印旛郡市広域市町村圏事務組合の管理運営等に係る負担金 7,480

構成市町：成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、栄町、酒々井町

- ふるさと納税事業 5,310 返礼品のPR、開拓等を行います。



◆**統計調査一般事務費（2-5-1-1） 16（16）**

【国県支出金：13 一般財源：3】

【事業概要】目標⑦

- 統計調査員確保対策事業 13 統計調査員募集のリーフレット等を活用し、新規登録者数の増加を図ります。

- 千葉県統計協会負担金 3 統計思想の普及を図るとともに、統計事務の改善に寄与することを目的と

する事業です。

◆各種統計調査事業（2-5-2-1） 10,079（840）

【国県支出金：10,071 一般財源：8】

【事業概要】目標⑦

- 千葉県毎月常人口調査（毎月） ○千葉県年齢別・町丁字別人口調査（令和7年4月1日）
- 学校基本調査（令和7年5月1日） ○経済センサス調査区管理（令和7年6月1日）
- 2025年農林業センサス（令和7年2月1日） ○令和7年国勢調査（令和7年10月1日）
- 令和8年経済センサスー活動調査準備（令和8年6月1日） ※（ ）内は、調査期日

◆印旛広域水道事業（4-2-1-1） 14,123（11,947）

【地方債：13,800 一般財源：323】

【事業概要】目標⑦

印旛郡市広域市町村圏事務組合が構成市町への水道用水の安定供給、効率的な事業運営を行うための経費に係る負担金及び出資金

- 出資金 14,064 ○負担金 59

■会計室

◆会計一般事務費（2-1-4-1） 5,709（2,055）

【国県支出金：277 その他特財：25 一般財源：5,407】

【事業概要】目標⑦

公金・有価証券等の出納と保管、現金・財産の記録と管理及び決算の調製を行います。

■健康福祉課

◆社会福祉一般事務費（3-1-1-1） 74,185（70,165）

【その他特財：370 一般財源：73,815】

【事業概要】目標①

- ふれ愛タクシー運行事業 32,871 高齢者などの日常生活の向上を図るため、ふれ愛タクシーを運行します。利用料は町内1回につき300円・町外1回につき500円（利用券事前購入）
- ※町外は成田赤十字病院、日医大北総病院、さくら斎場のみ 利用時間は午前8時から午後5時
- ※酒々井町社会福祉協議会委託事業
- 福祉団体助成事業 30,348 福祉団体の活動を支援するため助成します。
- 酒々井町社会福祉協議会事業補助金 29,698 ○酒々井町遺族会補助金 100
- 蛭雪学園運営補助金 500 ○酒々井町更生保護女性会補助金 50



◆民生委員児童委員活動事業 (3-1-1-2) 1,348 (1,348)

【国県支出金：218 一般財源：1,130】

【事業概要】目標①

町民の心配ごとなどを解決するために、専門機関の紹介や行政とのパイプ役として、子どもから高齢者までの相談役となっている民生委員児童委員の活動を支援します。

○酒々井町民生委員児童委員協議会補助金 304

◆障害者福祉事業 (3-1-1-6) 57,264 (46,148)

【国県支出金：19,447 その他特財：4,290 一般財源：33,527】

【事業概要】目標①

- 重度心身障害者医療費助成事業 31,185 重度の障がい者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成します。対象者は1級又は2級の身体障害者手帳所持者、Aの2以上の療育手帳所持者、1級の精神保健福祉手帳所持者（一定所得以上の方は対象外）。ただし、65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳が交付された者を除く。
- 福祉タクシー事業 550 重度の身体障がい者、知的障がい者がタクシーを利用する場合、料金の1/2を助成します。助成額の上限は1,000円です。対象者は1級又は2級の身体障害者手帳所持者（下肢、体幹、視覚障害者は3級も対象）Aの2以上の療育手帳保持者、助成内容は割引券を年間30枚（透析患者は60枚）を支給します。
- ねたきり身体障害者・重度知的障害者福祉手当支給事業 1,350 ねたきりの身体障がい者や重度の知的障がい者に福祉手当を月額8,650円支給します。対象者は6か月以上ねたきり状態の20歳以上65歳未満の身体障がい者、在宅で常時介護を必要とする20歳以上で、療育手帳Aの2以上の知的障がい者（ただし、障害児福祉手当・特別障害者手当等の受給者は除く。）
- 指定難病見舞金支給事業 4,775 指定難病の方に見舞金を月額3,000円支給します。
- 紙おむつ支給事業 1,912 身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方に、1月あたり3,000円分の助成券を支給します。
- 福祉団体助成事業 400 福祉団体の活動を支援するため酒々井町手をつなぐ親の会補助金を助成します。400

◆障害者総合支援事業 (3-1-1-7) 558,140 (417,149)

【国県支出金：413,739 一般財源：144,401】

【事業概要】目標①

障がい者に介護給付費、訓練等給付費、障害者医療費、補装具費を給付します。対象者は身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等の方

- 介護給付費、訓練等給付費 362,348 【介護給付費】：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、【訓練等給付費】：自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助
- 障害者医療費 34,000 ○補装具費 2,434
- 地域生活支援事業 19,747 障がい者の生活を支援するため、相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、手話奉仕員養成研修、移動支援、地域活動支援センター、訪問入浴サービス、日中一時支援



を行います。対象者は身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等の方
 ○障害児給付費 135,755 児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援を行います。

◆老人福祉事業 (3-1-2-1) 25,964 (27,525)

【その他特財：3,107 一般財源：22,857】

【事業概要】目標①

- 生きがいデイサービス事業 3,775 介護保険の認定を受けていない60歳以上の方を対象に隣保館、中央公民館を会場に、毎週火曜日・水曜日・金曜日にそれぞれ定員30名でデイサービスを行います。対象者は介護保険の認定を受けていない60歳以上の方で、自ら通えることができる方
- 緊急通報装置貸与事業 4,227 65歳以上のひとり暮らし高齢者、ひとり暮らしの重度身体障がい者、高齢者世帯で世帯に属する者のいずれかが介護認定者又は重度身体障がい者である場合、緊急通報装置を貸与します。
- 福祉タクシー事業 960 要支援2又は要介護認定を受けている方がタクシーを利用する場合、料金の1/2を助成します。助成額の上限額は1,000円です。対象者は要支援2以上の方で助成内容は割引券を年間30枚支給します。
- 紙おむつ支給事業 2,450 要介護認定1・2の市町村民税非課税世帯又は要介護認定3以上の方※に、1月当たり3,000円分の助成券を交付します。(※所得制限あり)
- 老人福祉大会、80歳の青年式事業 1,848 老人福祉大会では88歳の方への顕彰状贈呈式と80歳の青年式を酒々井町社会福祉協議会と共催で開催します。
- はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業 2,745 はり・きゅう・マッサージ等の施術の利用助成券を交付します。対象者は65歳以上の方で助成内容は利用券1月当たり1枚(1枚当たり1,000円)を支給します。
- 酒々井町水仙クラブ連合会補助金 1,213 水仙クラブ連合会の活動を支援するため助成します。
- 高齢者外出支援タクシー利用助成事業 7,527 運転免許証を有していない満75歳以上の方等の外出を支援するため、タクシー利用助成券を交付します。
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業 100 平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方で、自主返納時の年齢が70歳以上75歳未満の方に対し、外出を支援するため、タクシー利用助成券を交付します。(交付は、1人1回限り)
- 結婚50周年夫婦記念品支給事業 253 婚姻後50周年を迎えた夫婦に対し、記念品を贈ります。
- 高齢者補聴器購入費用助成事業 100 聴力低下により日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用の一部を助成します。

◆交流拠点施設げんき館運営事業 (3-1-2-2) 4,682 (3,552)

【その他特財：4,682】

【事業概要】目標①

高齢者など多世代が交流できる拠点施設を運営します。

◆国民年金一般事務費 (3-1-3-1) 6,720 (4,634)

【国県支出金：2,355 その他特財：2,299 一般財源：2,066】

【事業概要】目標①

国民年金の資格取得届、免除申請、裁定請求等の受付と日本年金機構への報告及び送付を行います。
また、国民年金に関する相談と年に1回社会保険労務士による年金全般の相談を実施します。これらの年金相談や届出時の説明により、年金制度の意義・役割の周知と保険料納付の促進を図っていきます。

◆国民健康保険特別会計への繰出経費 (3-1-4-1) 109,645 (115,839)

【国県支出金：65,765 一般財源：43,880】

【事業概要】目標①

次の費用を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出しています。

- 保険基盤安定繰入金として、低所得者に対する保険税軽減分（財源内訳 県 3/4、市町村 1/4）、保険税軽減世帯の割合等に応じて支援する保険者支援分（財源内訳 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）
- 国民健康保険特別会計の総務費（事務費）分 ○出産育児一時金として支給している額の 2/3
- 未就学児に係る均等割保険料軽減分（財源内訳 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）
- 産前産後保険料免除制度に係る経費（財源内訳 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）

◆介護保険特別会計への繰出経費 (3-1-5-1) 257,303 (237,508)

【国県支出金：12,705 一般財源：244,598】

【事業概要】目標①

介護保険事業を行う上での事務的経費及び介護給付費等の町負担分です。

◆介護保険事業 (3-1-5-2) 150 (150)

【国県支出金：112 一般財源：38】

【事業概要】目標①

介護人材を確保するために、町内の介護事業所に就業している方の介護保険初任者研修の受講費用を、上限5万円又は研修費用の半額どちらか小さい額を助成します。

◆後期高齢者医療事業 (3-1-6-1) 362,136 (340,552)

【国県支出金：43,335 その他特財：15,022 一般財源：303,779】

【事業概要】目標①

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険に関する経費や健康増進並びに医療費の適正化を図るために、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けた、後期高齢者を対象とした健康診査を実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成します。

- 療養給付費負担金 265,291 ○広域連合負担金 17,461 ○後期高齢者医療特別会計繰出金 61,321
- 健康診査 6,462 ○人間ドック費用の助成 10,640

◆ひとり親福祉推進事業 (3-2-3-1) 11,075 (8,666)

【国県支出金：5,057 一般財源：6,018】

【事業概要】目標①

- ひとり親家庭等医療費助成 9,915 ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため医療費等の自己負担分（全部又は一部）を助成します。対象者は年度末で18歳以下（心身に一定の障害がある場合は20歳未満まで）の児童を監護しているひとり親家庭の父母、または父母に代わって児童を療育している人及び心身に一定の障害がある18歳以上20歳未満の児童（所得制限あり）です。助成内容は保険適用分のみ対象（一部負担金あり）
- 酒々井町母子寡婦福祉会補助金 85 母子寡婦福祉会の活動を支援するため助成します。

◆人権推進一般事務費 (3-3-1-1) 12,563 (12,705)

【国庫支出金：9,829 一般財源：2,671】

【事業概要】目標⑦

様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、啓発活動を行います。人権教育の一環として、小・中学生を対象とした人権教室の実施、町内の小学生が描いた人権啓発ポスターの展示を行います。人権週間（12月4日から10日まで）には、人権をテーマとした講演会、広報車による巡回啓発、街頭啓発を行います。

- 子ども家庭総合支援拠点事業委託業務 7,031
- 子ども家庭総合支援拠点事業業務（会計年度任用職員） 4,116
こども家庭センターを設置し、設置に伴う統括支援員1名と、こども家庭支援員2名を配置します。
- DV相談 ○子ども家庭相談、児童虐待相談 ○子どもに関する相談・支援

◆人権推進事業 (3-3-2-1) 2,535 (3,059)

【一般財源：2,535】

【事業概要】目標⑦

人権施策推進業務を行います。

◆隣保館運営事業 (3-3-2-2) 12,680 (12,542)

【国県支出金：6,700 その他特財：18 一般財源：5,962】

【事業概要】目標⑦

福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題解決のため各種事業を行います。さらに、隣保館利用者と地域住民との交流をより深めるために、隣保館まつりを開催します。

【基本事業】○相談事業（就労に関する情報提供、生活相談は随時） ○啓発事業（人権ふれあい講座は年2回）○地域交流事業（高齢者音楽健康教室は月2回、フラワーアレンジメント教室、親子ふれあい教室、ヨガ教室は月1回）

【特別事業】○地域交流促進事業（料理教室は年3回）

【自主サークル活動】○カラオケ同好会、大正琴、ダンス等

◆住宅維持管理事業（3-3-2-3） 1,973（1,973）**【その他特財：1,695 一般財源：278】****【事業概要】 目標⑦**

小集落改良住宅等の管理を行います。

◆住宅新築資金等貸付事業（3-3-2-4） 2（2）**【国県支出金：2】****【事業概要】 目標⑦**

住宅新築資金等の償還事務を行います。

◆災害救助事業（3-4-1-1） 52（52）**【一般財源：52】****【事業概要】 目標③**

自然災害により被害を受けた住民に対する災害弔慰金等支給及び災害援護資金の貸付け事務手続きを実施し、支援を行います。

◆保健センター 一般事務費 (4-1-1-1) 248,006 (144,085)

【国県支出金：105 地方債：217,000 その他特財：24,870 一般財源：6,031】

【事業概要】目標①

夜間医療体制等の確保

夜間、日曜日・祝日及び年末年始の医療、小児初期急病診療サービスを確保します。

【印旛市郡小児初期急病診療所】(0～15歳)

診 療 日	受 付 時 間
月～土曜日	19時～22時45分
日曜日・祝日 12月29日～1月3日	9時～16時45分 19時～22時45分

場 所 佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)

電 話 043-485-3355

【成田市急病診療所】

診療科目	診 療 日	受 付 時 間
内科・小児科	月～日曜日	19時～22時45分
	日曜日・祝日 8月13日～15日・12月29日～1月3日	10時～16時45分
外 科	日曜日・祝日 8月13日～15日・12月29日～1月3日	10時～16時45分
	休日(日曜日除く)・振替休日 8月13日～15日・12月29日～1月3日	10時～16時45分

場 所 成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館敷地内) 電話 0476-27-1116

○骨髄等移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄や末梢血幹細胞の移植推進及びドナー登録の促進を図るため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等によるドナー休暇を与えた勤務事業所に対して、助成金を交付します。

助成額 (いずれも7日を上限とする)	ドナー	事業所
		2万円/1日

○保健センター大規模改修事業 242,219

昭和59年3月に建設された保健センターは、地域保健の重要な役割を担っている施設であり、また、災害時の救護所として位置づけられていることから、町民の生命と健康を守るため、大規模改修事業を行います。



◆予防接種事業（4-1-2-1） 99,734（52,959）

【国県支出金：135 その他特財：15 一般財源：99,584】

【事業概要】目標①

乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して予防接種を行い、感染症の流行防止と個人の健康管理に努めます。予防接種法の改正に伴い、今年度から带状疱疹ワクチンを65歳以上の5歳刻みの年齢の方で未接種者の方に実施します。また、若い女性を対象とした子宮頸がん予防接種は、キャッチアップ接種の経過措置を1年間実施します。独自事業として、2歳から18歳までの方のうち未接種の方を対象に麻しん・風しんの予防接種を行います。また、妊婦の風しん感染予防のため18歳以上の未接種の方を対象に風しん予防接種の助成を行います。

	対象	内容	実施場所	費用
定期 接種	乳幼児	百日せきジフテリア破傷風ポリオ混合・百日せきジフテリア破傷風ポリオヒブ混合・麻しん風しん混合・BCG・日本脳炎・ヒブ・小児肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ	医療機関	無料
	小学6年生	ジフテリア破傷風混合	医療機関	無料
	中学1年生～高校1年生（女子）	子宮頸がん	医療機関	無料
	平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性	子宮頸がん（キャッチアップ） ※令和6年度中に1回以上受けている方	医療機関	無料
	65歳以上希望者	インフルエンザ・新型コロナ	医療機関	助成額未定
	65歳の未接種者	肺炎球菌	医療機関	助成額4,600円
	65歳以上5歳刻みの未接種者	带状疱疹	医療機関	助成額未定
	対象	内容	実施場所	費用
任意 接種	2歳～18歳未満の未接種者	麻しん風しん混合	医療機関	無料
	18歳以上の未接種者	麻しん風しん混合	医療機関	助成額5,000円
	※詳しくは、お問い合わせください。（詳細条件あり）	風しん		助成額3,000円

◆結核健康診断事業（4-1-2-2） 1,771（1,584）

【その他特財：150 一般財源：1,621】

【事業概要】目標①

65歳以上を対象に疾病の早期発見・早期治療を目的として胸部X線検査を実施します。



◆感染症予防対策事業（4-1-2-3） 398（23,344）

【一般財源：398】

【事業概要】目標①

町民の健康管理を実施するうえで必要なシステム機器を賃借します。

◆健康増進事業（4-1-3-1） 29,530（32,557）

【国県支出金：2,662 その他特財：4,489 一般財源：22,379】

【事業概要】目標①

健康の増進のため、各種検診、健康教育、健康相談などの健康増進事業を行います。

- 酒々井町アピアランスケア支援事業 330 がん治療や他の病気による外見の変化による心理的及び経済的負担を軽減するために、医療用ウィッグ等、医療用補助具を購入した方へ費用の助成を行います。

事業名	対象	実施場所	内容
健幸ポイント事業	20歳以上の町民	保健センター	健康づくりのための保健センターや生涯学習課が実施している「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付します。

項目	対象	実施時期	申込先、 受診会場	自己負担	
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳代奇数	6～7月	保健センター	1,000円
		50歳以上	6～12月	医療機関	2,000円
	エコー	40 45 50 55 60歳	6～12月	保健センター	無料 (クーポン券)
				医療機関	
		30歳代	6～7月	保健センター	1,000円
			40歳代偶数	6～12月	医療機関
子宮頸がん検診	20歳以上	6～7月	保健センター	1,000円	
		6～12月	医療機関	2,000円	
	20 25 30 35 40歳	6～12月	保健センター 医療機関	無料 (クーポン券)	
胃がん検診	40歳以上	10月	保健センター	1,000円	
大腸がん検診	40歳以上	10月	保健センター	300円	
		6～12月	医療機関	700円	
	40 45 50 55 60歳	6～12月	保健センター 医療機関	無料 (クーポン券)	
結核・肺がん検診	40歳以上	10月	保健センター	300円	
肝炎ウイルス検診	40歳以上で一度も受けたことがない方	6～12月	医療機関	無料	
骨粗しょう症予防検診	30 35 40 45 50 55 60 65 70歳(女性)	12月	保健センター	500円	
成人歯科検診	40歳以上	通年	医療機関	無料	

◆母子保健推進事業（4-1-4-1） 31,822（26,396）

【国県支出金：14,139 一般財源：17,683】

【事業概要】目標①

安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、妊産婦や乳幼児の健診、各種教室、訪問指導、産後ケア事業などの母子保健事業を行います。また、こども課と連携し、切れ目のない包括的な支援を行います。



事業名	対象	実施場所	実施期間	費用	内容
母子健康手帳交付	妊婦	保健センター	通年	無料	手帳の交付時、保健師が面接し、安心して出産できるよう、保健師が面接し手帳を交付します。
妊婦・乳児支援タクシー事業	妊婦	協力機関	通年	一部公費負担	健診等で通院する際にその料金の一部を助成するタクシー利用券を交付します。
妊婦・乳児一般健康診査	妊婦 乳児	県内医療機関 (委託)	通年	一部公費負担	健やかな妊娠・出産と乳児の良好な発育を図るため、母子健康手帳と一緒に受診票を交付します。 妊婦1人14回・乳児1人2回
新生児聴覚スクリーニング検査	新生児	県内医療機関 (委託)	通年	一部公費負担	生まれつきの難聴を早期発見し、治療や支援を行えるよう母子健康手帳と一緒に受診券を交付します。
産婦健康診査	産婦	契約医療機関等 (委託)	通年	一部公費負担	産後うつ予防や新生児の虐待予防等を行うため、母子健康手帳と一緒に受診票を交付します。1人2回まで
1か月児健康診査	1か月児	契約医療機関等 (委託)	通年	一部公費負担	身体疾患を早期発見・治療することで健康の保持・増進を図ります。1人1回まで
利用者支援事業（妊娠等包括相談支援事業型）	妊婦 産婦 乳幼児	保健センター	通年	無料	妊娠届出時に親子すこやかプランを妊婦1人ひとりに作成し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行います。
妊婦のための支援給付金	妊婦	保健センター	通年	各 5万円	安心して妊娠出産を迎えられるように、妊娠届出時及び妊娠後期に申請により給付します。

マタニティ・ママパ パクラス	妊婦と家族	保健センター	1コース4回 年3コース	無料	妊娠、出産に対する不安を軽減し妊婦同士の交流を図るために行います。
ママ・パパ歯科検診	妊婦とその配偶者	町内医療機関 (委託)	通年	無料	妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの口の健康づくりを目的にむし歯・歯周病検診を行います。受診票は母子健康手帳と一緒に交付します。1人1回
新生児・ 産婦訪問指導	新生児 産婦	町内各家庭	通年	無料	新生児の発育・栄養・疾病予防・保育環境等について助産師・保健師が訪問指導を行います。
乳児相談 	4か月児 10か月児	保健センター	年12回	無料	乳児の健やかな発育を促し保護者の育児不安の軽減を図るため、身体計測、個別の相談(保健師、栄養士、歯科衛生士)を行います。
出生祝品の配布 (ブックスタート)	4か月児	保健センター	年12回	無料	乳児相談(4か月児)にボランティアから絵本の紹介を受け、乳児の健やかな発育を促すために絵本を配布します。
幼児健康診査	1歳6か月児 3歳児	保健センター	年各6回	無料	幼児のよりよい成長発育を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図るため、医師、歯科医師による健康診査、個別相談(保健師・栄養士)を行います。
2歳児歯科健康診査	2歳児	保健センター	年4回	無料	歯の健康づくりを目的に、歯科医師による歯科健診、健康教育、フッ化物塗布、個別相談を行います。
なかよしはみがき 教室	保育園児 幼稚園児	保育園 幼稚園	年4回	無料	歯の健康教育とブラッシング指導を行います。
幼児健診事後指導 教室(遊びの教室ど んぐり)	幼児 保護者	保健センター	年12回	無料	親子の良好な関係づくり、幼児の健やかな発育を促すため、親子遊びや家庭での養育の助言等を行います。
心理発達相談	幼児	保健センター	年12回	無料	こどもの発達やしつけなどに

(親子相談)	保護者				ついて個別の相談を行い、育児不安の軽減、こどものよりよい成長を促します。
ことばの教室プラム	3歳6か月～未就学児	保健センター	年28回	無料	こどものことばの発達について個別に相談と指導を行います。
不育症治療費助成事業	詳しくはお問い合わせください。 *所得制限有			1治療 30万円 上限	不育症で治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成します。
養育支援訪問事業	養育支援が必要と認めた家庭	町内各家庭	通年	無料	養育が適切に行われるよう保健師等が訪問し、相談指導、助言等を行います。
あいあい子育て講話	妊婦、産婦、乳幼児	子育て支援センターあいあい	年4回	無料	保健師、歯科衛生士による子育て講話等を行います。
産後ケア事業	産婦	町内各家庭 契約期間	通年	一部公 費負担	お母さんの心身のケアや授乳指導、お子さんの発育や発達相談などを希望する方に訪問、通所、宿泊による支援を行います。

◆栄養改善推進事業費(4-1-5-1) 166(171)

【その他特財：30 一般財源：136】

【事業概要】目標①

健康づくりのための食育を推進するため、食育に関する教室の開催、栄養相談、パンフレット配付等を行います。

■ こども課

◆ 児童福祉一般事務費 (3-2-1-1) 816 (1,658)

【その他特財：2 一般財源：814】

【事業概要】 目標①

地域における児童を対象として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、自主性、社会性、創造性を高め、情操を豊かにするため児童遊園用地の整備および維持管理を行います。



◆ 放課後子ども教室事業 (3-2-1-2) 2,733 (2,419)

【国県支出金：634 一般財源：2,099】

【事業概要】 目標①

様々な体験等を通して児童の健全育成を図るため、小学校の体育館などを活用し、(地域の方々の協力を得て、) 体を使った遊び等をする放課後子ども教室を開催します。

酒々井小学校・大室台小学校…週1回開催

◆ 放課後児童クラブ事業 (3-2-1-3) 61,543 (58,422)

【国県支出金：36,720 一般財源：24,823】

【事業概要】 目標①

昼間、就労等により保護者による監護ができない小学生を対象に、町内4ヶ所において、放課後の安全な居場所を提供するとともに、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。

○酒々井小学校放課後児童クラブ 18,944 ○昭苑学童クラブ 13,337

○大室台小学校放課後児童クラブ 20,384 ○BEAR BEE 学童クラブ 6,968

◆ 子ども・子育て支援事業 (3-2-1-4) 29,314 (31,195)

【国県支出金：17,313 その他特財：109 一般財源：11,892】

【事業概要】 目標①

子育て家庭の包括的な支援及び子どもの健全な育成に資するため、保健センター等と連携を図りながら、酒々井町子育て支援センター等において、子ども・子育て支援事業を実施します。

<子ども・子育て支援事業>

○地域子育て支援拠点事業 (保育士等による、子育て中の親子の交流促進や育児相談等)

○あいあい (公設) ○しょうえんこどもこそだてルーム (委託)

○ファミリー・サポート・センター事業 (子育ての相互援助活動の連絡調整)

○利用者支援事業 (身近な場所での教育・保育に関する相談等)

◆ 高等学校等奨学給付金事業 (3-2-1-5) 3,207 (2,706)

【一般財源：3,207】

【事業概要】 目標①

経済的な理由により高等学校等に進学が困難な方に対し、奨学給付金を支給し、教育の機会均等を図ります。



◆**児童手当支給事業 (3-2-2-2) 332,622 (216,467)**

【国県支出金：297,975 その他特財：3,066 一般財源：31,581】

【事業概要】目標①

18歳までを対象に、児童手当を支給します。受給できる方は子どもを養育する父母等、児童手当の額は3歳未満（第1子・2子月額15,000、第3子以降月額30,000円）、3歳以上高校生年代（第1子・2子月額10,000円、第3子以降月額30,000円）
※2ヶ月ごとに支給（偶数月）

◆**中央保育園運営事業 (3-2-4-1) 68,835 (61,725)**

【国県支出金：1,312 その他特財：4,491 一般財源：63,032】

【事業概要】目標①

町立中央保育園の運営を行います。

◆**岩橋保育園運営事業 (3-2-4-2) 161,023 (149,457)**

【国県支出金：3,648 その他特財：8,097 一般財源：149,278】

【事業概要】目標①

町立岩橋保育園の運営を行います。

◆**保育委託事業 (3-2-4-3) 198,813 (195,642)**

【国県支出金：136,915 その他特財：2,861 一般財源：59,037】

【事業概要】目標①

町立保育園以外の保育園等へ保育を委託します。3歳児以上の幼稚園や保育園を利用する児童の保護者に対し、施設を利用する認定や無償化の認定を行い、保護者が負担する保育料を無料とします。

◆**子ども医療助成事業 (4-1-4-2) 70,970 (60,133)**

【国県支出金：15,054 一般財源：55,916】

【事業概要】目標①

保健の向上及び経済的負担の軽減を図るため、高校生等までの医療費の自己負担分を助成します。

◆**養育医療助成事業 (4-1-4-4) 735 (1,071)**

【国県支出金：423 その他特財：167 一般財源：145】

【事業概要】目標①

養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費を給付し、乳児の生命の保護及び健康増進を図ります。

◆教育委員会一般事務費（こども課）（9-1-1-1） 1,982（2,026）

【一般財源：1,982】

【事業概要】目標②

教育委員の報酬、委員研修負担金、教育委員会連絡協議会負担金等を支出するものです。

◆教育総務一般事務費（こども課）（9-1-2-1） 102,527（12,522）

【国県支出金：46,529 一般財源：55,998】

【事業概要】目標②

教育施策に係る事務費及び事務局研修負担金、各協議会負担金を支出するものです。

また、第2期GIGAスクール構想に向け、老朽化した児童・生徒及び教職員の1人1台PCを更新するものです。

◆私立幼稚園補助事業（9-1-2-8） 246（162）

【一般財源：246】

【事業概要】目標②



○私立幼稚園運営費・教材費補助事業

町内の私立幼稚園（子ども・子育て支援法の確認を受けた私立幼稚園を除く。）に運営費及び教材費を補助します。

○運営費補助金：1園当たり20万円 ○教材費補助金：園児（町内在住）1人当たり1,000円

◆酒々井小学校管理事業（酒々井小）（9-2-1-1） 1,450（1,450）

【一般財源：1,450】

【事業概要】目標②

酒々井小学校の児童生徒が十分な教育を受けるために必要な授業の消耗品等を購入します。

◆大室台小学校管理事業（大室台小）（9-2-1-3） 1,450（1,450）

【一般財源：1,450】

【事業概要】目標②

大室台小学校の児童生徒が十分な教育を受けるために必要な授業の消耗品等を購入します。

◆酒々井小学校管理事業（こども課）（9-2-1-11） 15,648（16,978）

【その他特財：116 一般財源：15,532】

【事業概要】目標②

酒々井小学校の児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を確保するため、施設の維持管理を行います。

- ◆酒々井小学校施設整備管理事業（こども課）(9-2-1-12) 18,126 (61,651)
【一般財源：18,126】
【事業概要】目標②
酒々井小学校の児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を確保するため、施設の営繕を行います。

- ◆大室台小学校管理事業（こども課）(9-2-1-13) 11,201 (12,797)
【その他特財：368 一般財源：10,833】
【事業概要】目標②
大室台小学校の児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を確保するため、施設の維持管理を行います。

- ◆大室台小学校施設整備管理事業（こども課）(9-2-1-14) 15,010 (13,519)
【一般財源：15,010】
【事業概要】目標②
大室台小学校の児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を確保するため、施設の営繕を行います。

- ◆中学校管理事業（酒々井中）(9-3-1-1) 2,450 (2,450)
【一般財源：2,450】
【事業概要】目標②
酒々井中学校の生徒が十分な教育を受けるために必要な授業の消耗品等を購入します。

- ◆中学校管理事業（こども課）(9-3-1-11) 16,713 (18,502)
【その他特財：309 一般財源：16,404】
【事業概要】目標②
酒々井中学校の生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を確保するため、施設の維持管理を行います。

- ◆中学校施設整備管理事業（こども課）(9-3-1-12) 16,080 (13,603)
【一般財源：16,080】
【事業概要】目標②
酒々井中学校の生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を確保するため、施設の営繕を行います。

■文化観光課

◆観光事業 (6-1-3-1) 1,445 (2,820)

【一般財源：1,445】

【事業概要】目標⑥

- 町の特産品をJR酒々井駅のケースディスプレイに展示します。
- 町外で開催されるイベント等へ積極的に参加し、訪日外国人を含めた観光客の誘客を図ります。
- 観光アプリの維持管理を行います。
- 町の観光情報をInstagramなどのSNSにより積極的に発信します。

◆コミュニケーションセンター事業 (6-1-3-2) 7,388 (6,508)

【一般財源：7,388】

【事業概要】目標⑥

酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」において、訪れる方に町の観光物産等に関する情報を広く提供することにより、町のイメージアップと誘客を図ります。

◆ハーブガーデン運営事業 (6-1-3-5) 3,335 (3,416)

【一般財源：3,335】

【事業概要】目標⑥

酒々井コミュニティプラザに隣接するしすい・ハーブガーデンの運営を行い、「ハーブのまち酒々井」のPRとあわせ、憩いの場の提供や、観光施設としての魅力向上に取り組みます。

◆まちの顔づくり推進事業 (6-1-3-6) 1,514 (5,346)

【一般財源：1,514】

【事業概要】目標②

- 江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並み保存・整備を行い、観光資源として活用すると共に、交流人口の増加に資するため歴史的建造物の利活用を進めます。
- 歴史的建造物の管理:国登録有形文化財旧蒔家住宅及び町登録有形文化財相川文子家の管理を行います。
- 旧蒔家住宅公開事業:建物の内部を公開・解説するイベントを開催します。
- 旧蒔家住宅土蔵修繕事業:強風や大雨の影響により破損した土蔵の壁を修繕するための工事を行います。

◆まるごとしすい運営事業 (6-1-6-1) 7,900 (9,000)

【その他特財：1 一般財源：7,899】

【事業概要】目標⑥

「まるごとしすい」において、定期的なイベント等の開催により、アウトレット利用者呼び込み、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品等の開発や販路の確立等の相談支援に取り組みます。併せて、酒々井プレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、酒々井

コミュニケーションセンターと連動した運営により、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

■経済環境課

◆環境衛生対策事業（4-1-6-1） 21,654（22,214）

【国県支出金：105 その他特財：390 一般財源：21,159】

【事業概要】目標④

- 畜犬管理システムで飼い犬の登録や管理、狂犬病予防注射の啓発を行います。
- 飼い主のいない猫の避妊・去勢手術及び譲渡を実施した団体に補助金の交付等を行います。
- 葬祭組合の管理運営に係る経費を負担します。

（佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 構成市町：佐倉市、四街道市、酒々井町）

◆環境保全対策事業（4-1-7-1） 297,660（33,176）

【国県支出金：198,000 その他特財：20 一般財源：99,640】

【事業概要】目標④

- 町の環境に関する事項について酒々井町環境審議会を開催して、調査審議を行います。
- 河川水質検査等の環境調査を行います。
- あき地に繁茂している雑草等の除去に関する条例に基づき、指導・勧告等を行います。
- 印旛沼水質保全協議会等の運営に係る経費を負担します。
- 馬橋川沿岸の盛土の撤去工事を行います。

◆地球温暖化対策推進事業（4-1-7-4） 5,410（5,250）

【国県支出金：3,710 一般財源：1,700】

【事業概要】目標④

ご家庭における地球温暖化対策促進のため、太陽光発電システム（新築のみ）、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システム、窓の断熱改修、電気自動車、V2H 充放電システムの住宅設備等を購入、設置する町民に補助金の交付を行います。

◆清掃一般事務費（4-3-1-1） 2,073（1,999）

【国県支出金：120 一般財源：1,953】

【事業概要】目標④

- 不法投棄監視員による月1回のパトロールを実施し、廃棄物及び残土の不法投棄監視を行います。
- 不法投棄された廃棄物の処分を行います。
- 年1回5月にゴミゼロ運動を実施します。
- ごみ分別促進アプリの運用・更新を行います。

◆じん芥処理事業（4-3-2-1） 249,744（223,949）

【その他特財：31,159 一般財源：218,585】

【事業概要】目標④

- 一般家庭から排出される廃棄物の収集運搬を行います。
- リサイクルを推進するため、資源回収を行う団体等に対し報償金、また、事業者に対し奨励金の交付を行います。
- ごみ減量化を推進するため、ペットボトルの拠点回収等を行います。
- 生ごみ減量化を図るため、自家処理堆肥化容器（コンポスト）及び機械式生ごみ処理機を購入し設置する町民に補助金の交付を行います。
- 清掃組合の管理運営及び建設等に係る経費を負担します。
（佐倉市、酒々井町清掃組合 構成市町：佐倉市、酒々井町）



◆し尿処理事業（4-3-3-1） 18,893（18,022）

【国県支出金：2,178 一般財源：16,715】

【事業概要】目標④

- 印旛沼の水質浄化を目的に単独浄化槽から転換を推進するため、補助対象区域内に高度処理型合併浄化槽等を設置する町民に補助金の交付を行います。
- 衛生施設管理組合の管理運営等に係る経費を負担します。
（印旛衛生施設管理組合 構成市町：佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町）



◆農業一般事務費（5-1-2-1） 184（201）

【一般財源：】

【事業概要】目標⑥

農業振興等に関する事業を行っている各種農業団体への負担金を支出します。

◆農業振興管理事業（5-1-3-1） 11,653（11,886）

【国県支出金：2,755 その他特財：3 一般財源：8,895】

【事業概要】目標⑥

- 農産物の生産振興のため、ふるさとまつり実行委員会や植物防疫協会などの団体に対し、補助金等の交付を行います。
- イノシシ被害防止の電気柵設置や有害鳥獣被害防止対策として狩猟免許を取得される方に補助金の交付を行います。
- 次世代を担う意欲ある新規就農者に対し、農業経営開始資金の交付を行います。

◆農業基盤整備事業（5-1-3-2） 7,482（6,913）

【国県支出金：782 その他特財：282 一般財源：6,418】

【事業概要】目標⑥

- 農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金の交付を行います。

○農道整備のための砕石を支給します。

◆畜産振興事業（5-1-4-1） 6（6）

【一般財源：6】

【事業概要】目標⑥

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するため、家畜伝染病対策などの指導を行います。

◆生産調整推進対策事業（5-1-5-1） 4,478（5,007）

【国県支出金：480 一般財源：3,998】

【事業概要】目標⑥

生産調整協力者に奨励補助金の交付及び経営所得安定対策の推進のため、地域農業再生協議会へ補助金の交付を行います。

◆地域向上対策事業（5-1-6-1） 966（922）

【その他特財：109 一般財源：857】

【事業概要】目標⑥

地域住民の生活の充実、文化の向上及び社会活動を推進するため、農産物加工等を行える生涯生活センターの管理運営を行います。

◆林業管理事業（5-2-1-1） 4,050（3,352）

【その他特財：71 一般財源：3,979】

【事業概要】目標⑥

森林整備等に必要な財源に充てるため令和元年度に創設され、国から町に譲与される森林環境譲与税を活用し、町内の危険木伐採等を実施する方に補助金の交付を行います。



◆水産業事業（5-3-1-1） 135（135）

【一般財源：135】

【事業概要】目標⑥

印旛沼、利根川水系の漁場環境保全を推進するため、ウナギ及びフナ等の稚魚の放流を支援します。

◆**商工一般事務費（6-1-1-1） 4,014（4,107）**

【国県支出金：15 一般財源：3,999】

【事業概要】目標⑥

- 安全な消費生活のために、悪質商法、契約に係るトラブルなどに関する相談について、毎月2～3回、消費者相談員による相談受付をしています。
- まちづくりへの積極的な参画など、商工業の振興を図る事業を行う町商工会に対し補助金の交付を行います。

◆**商工業振興事業（6-1-2-1） 4,303（3,803）**

【その他特財：3,000 一般財源：1,303】

【事業概要】目標⑥



- 地域の活性化や若手後継者、小規模事業者の育成など、振興を図る事業（イベントなど）を行う町商工会に対し補助金の交付を行います。
- 企業が経営上必要とする事業資金の調達を円滑にするために資金の融資及び利子補給を行い、企業の振興を図ります。
- 産業の振興及び活性化を図るため、町内で創業する方に対し補助金の交付を行います。

◆**企業誘致事業（6-1-2-2） 31（27）**

【一般財源：31】

【事業概要】目標⑥

酒々井インターチェンジ等周辺でポテンシャルが高い地区の土地の有効活用を進め、製造・流通・業務系の事業者等の誘致を推進します。また、既存の工業団地で未利用となっている土地所有者に対し、事業化の働きかけを行います。

◆**コミュニティプラザ運営事業（6-1-4-1） 16,990（16,760）**

【その他特財：4,979 一般財源：12,011】

【事業概要】目標⑥

コミュニティプラザには、大広間、浴室、多目的ホール等があり、健康増進や憩いの場として町民に利用されています。（予約申込は1か月前から電話予約可能）

利用時間は9時から21時（浴室11時から20時）、休館日は年末年始（施設等点検のため臨時休館あり）、利用料は大広間1時間当たり600円（夜間900円）、会議室1時間当たり200円（夜間300円）、浴室1人当たり100円（夜間150円）、多目的ホール、全面利用1時間当たり1,000円（夜間1,500円）・半面利用1時間当たり500円（夜間750円）

※夜間料金は、午後5時から利用の場合です。※町外の方は料金が異なります。

◆**ちびっこ天国運営事業（6-1-5-1） 2,732（596）**

【その他特財：2,732】

【事業概要】目標⑥

大型プール施設である酒々井ちびっこ天国は、開園から50年が経過し、老朽化が進んでいること

から、現在は休園となっています。今後については、第2次酒々井町個別施設計画に基づき、既存施設を解体撤去後、跡地を有効活用する方向で検討しています。

■農業委員会事務局

◆農業委員会運営事業 (5-1-1-1) 6,991 (7,058)

【国県支出金：1,177 一般財源：5,814】

【事業概要】目標⑥

農業委員会総会の開催等に関する事業を行います。

◆農用地利用実践事業 (5-1-1-4) 976 (957)

【国県支出金：105 その他特財：196 一般財源：675】

【事業概要】目標⑥

農地等の利用の最適化（担い手への農地利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する事業を行います。

■まちづくり課

◆道路橋りょう一般事務費 (7-1-1-1) 7,168 (9,029)

【その他特財：241 一般財源：6,927】

【事業概要】目標⑤

道路台帳補正業務を実施することで、最新の道路台帳データを提供し窓口サービスの向上を図ります。また、未登記処理調査を実施し未登記となっている用地の解消、将来未登記となる恐れのある箇所を未然に防ぎます。

○道路台帳補正 3,000 ○道路管理システム更新業務 2,000 ○未登記処理調査費 1,000

◆交通安全対策事業 (7-1-2-1) 2,008 (3,770)

【一般財源：2,008】

【事業概要】目標③

道路反射鏡や防護柵などの交通安全施設を維持管理し、車両による事故防止や安全な歩行空間の確保を図ります。

○道路反射鏡建替 594 ○道路標識建替 204 ○防護柵補修 495

◆防犯街灯事業 (7-1-2-2) 30,576 (24,533)

【一般財源：30,576】

【事業概要】目標③

防犯街灯の維持管理を行い、夜間の犯罪防止や交通事故防止等、利用者が安心して通行できる道路環境の確保を図ります。また、自治会にて管理している防犯街灯の電気料・修理費・新規設置のため費用の一部を助成します。

- 町管理防犯街灯電気料 17,718
- 町管理防犯街灯修理費 2,779
- 自治会管理防犯街灯補助：電気料補助（当該年度4月分電気料×12か月×70%）、修理費補助（修理費×50%）、新規設置等補助（工事費×50%（上限：共架25,000円・小柱40,000円））

◆駐輪場事業（7-1-2-3） 12,326（17,604）

【その他特財：8,571 一般財源：3,755】

【事業概要】目標⑤

酒々井町にて運営しているJR酒々井駅（西口・東口）及び京成酒々井駅（東口）の自転車駐輪場等の維持管理を行い、利用者の利便性向上を図ります。

- 京成酒々井駅東口及びJR酒々井駅東口・西口自転車等駐輪場管理業務 6,563
- JR酒々井駅自動ゲートシステム保守点検・緊急対応業務 3,300



◆道路維持事業（7-1-3-1） 73,428（50,305）

【その他特財：15,311 一般財源：58,117】

【事業概要】目標⑤

管理道路を適切に維持管理し、車両通行の円滑化及び道路環境の向上を図ります。また、緊急対応が必要な道路の補修工事を行い、道路機能を維持します。

- 道路除草委託 6,819
- 街路樹年間管理 8,481
- 道路維持補修 20,000
- 道路構造物点検 5,533

◆道路改良新設事業（7-1-4-1） 2,559（4,827）

【一般財源：2,559】

【事業概要】目標⑤

町道の改良・排水整備等を行うことで、良好な都市基盤の整備を図ります。

- 町道1B-005号線局部改良事業 1,000



◆社会資本整備総合交付金事業(道改)（7-1-4-4） 84,588（111,856）

【国県支出金：39,466 地方債：29,000 一般財源：16,122】

【事業概要】目標⑤

町道02-012号線の道路改良事業（飯積地先）を実施し、中心市街地から酒々井南部地区への連絡機能を強化し、利便性向上を図ります。

- CBR試験 5,795
- 積算業務（(公財)千葉県建設技術センター） 3,100
- 橋梁設置工事（下部工） 71,757

◆河川一般事務費（7-2-1-1） 15（15）

【一般財源：15】

【事業概要】目標⑤

県河川協会負担金を支出します。

◆河川改修事業（7-2-2-2） 237,500（293,801）

【地方債：236,616 一般財源：884】

【事業概要】目標⑤

昨今頻発する水災害等を踏まえ、洪水を一時的に貯留する調節池の整備を実施します。調節池設置箇所直下から最下流の印旛沼中央低地排水路合流点までの区間において河川水位を下げ、沿線地域の治水安全を向上させることで、防災・減災効果を図ります。

○中川調節池整備工事 200,000 ○用地買収 29,616

◆河川維持事業（7-2-3-1） 3,700（0）

【地方債：2,700 一般財源：1,000】

【事業概要】目標⑤

江川において、気候変動の影響による水害の激甚化、頻発化に伴い、素掘り部の表法面や二面水路部の崩落被害が頻発していることから、河川整備事業を実施します。

○江川改修工事 2,700 ○江川補修工事 1,000

◆都市計画一般事務費（7-3-1-1） 602（4,585）

【その他特財：146 一般財源：456】

【事業概要】目標⑤

都市計画事務を遂行するための総務的な経費を計上し、課内事務の円滑な進行を目指します。

○都市計画審議会委員報酬 113

◆建築指導事業（7-3-1-3） 4,111（4,211）

【国県支出金：2,000 一般財源：2,111】

【事業概要】目標⑤

狭あい道路拡幅整備：幅員4メートル未満の町道に接する土地の所有者から後退用地や隅切り用地を町に寄付していただき、測量、登記及び拡幅整備を行います。

○狭あい道路用地測量・登記事務 2,650 ○狭あい道路拡幅工事 1,300

○狭あい道路隅切り用地奨励補助金 50

危険コンクリートブロック塀等安全対策事業：地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去費用の一部に、補助金を交付します。

○倒壊の恐れのあるブロック塀の除却に係る経費に対する補助金 100

◆住宅耐震事業（7-3-1-4） 1,176（2,176）

【国県支出金：729 一般財源：447】

【事業概要】目標⑤

昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修工事及び耐震シェルター並びに耐震ベッド設置に係る費用の一部に対し、補助金を交付します。また、地震による家具の転倒等の被害から住民の身体の安全を確保するため、家具転倒防止器具等の購入又は取り付け費用に対し、補助金を交付します。

- 木造住宅耐震診断費補助金 140 ○木造耐震改修費補助金 600
○木造住宅耐震シェルター等整備費補助金 350 ○家具転倒防止器具購入補助金 70

◆住宅リフォーム補助事業（7-3-1-5） 1,704（3,006）

【国県支出金：765 一般財源：939】

【事業概要】目標⑤

町民の生活環境の向上及び町内産業の活性化・雇用の創出を目的とし、住宅のリフォーム工事又は雨水抑制施設設置に係る費用の一部に対し、補助金を交付します。

- 住宅リフォーム補助金 1,700

◆空家対策事業（7-3-1-7） 2,113（5,000）

【国県支出金：1,125 一般財源：988】

【事業概要】目標⑤

空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため、空き家等の除却及びリフォームに係る費用の一部に対し、補助を行います。また、管理が不適切な空き家等の所有者に対し、助言・指導等を行い、安全で安心な生活環境の保全を図ります。

- 空家等対策協議会委員報償（7人×2回開催）113
○危険空家等除却事業 500 ○子育て世帯空き家活用リフォーム推進事業 1,500

◆街路整備一般事務費（7-3-2-1） 1,373（1,342）

【一般財源：1,373】

【事業概要】目標⑤

京成酒々井駅東口に整備されているトイレの維持管理を行い、利便性の向上を図ります。

- 京成酒々井駅東口公衆トイレ清掃業務 1,027

◆総合公園管理事業（7-3-3-1） 14,723（14,199）

【その他特財：2,947 一般財源：11,776】

【事業概要】目標⑤

酒々井総合公園の維持管理を目的とし、利用者が安全・安心に利用できるように施設の管理業務や環境整備を実施します。

- 酒々井総合公園年間管理業務 2,761 ○酒々井総合公園日常管理業務 3,459
○酒々井総合公園管理事務業務 2,862

◆街区公園管理事業（7-3-3-2） 53,531（19,112）

【その他特財：36,079 一般財源：17,452】

【事業概要】目標⑤

街区公園等の維持管理を目的とし、利用者が安全・安心に利用できるように施設の補修や環境整備を実施します。

- 街区公園除草業務委託 7,040 ○年間管理業務 3,971 ○公園遊具点検 946 ○上ヶ作緑地トイレ改



修 36,079

◆社会資本整備総合交付金事業(公園) (7-3-3-4) 13,000 (0)

【国県支出金：6,500 一般財源：6,500】

【事業概要】目標⑤

街区公園において施設全般（遊具等）が老朽化している現状から、安全で快適な利用の確保を図ることを目的に長寿命化計画を策定します。

○酒々井町公園施設長寿命化計画策定調査業務委託 13,000

◆区画整理一般事務費 (7-3-4-1) 14 (29)

【一般財源：14】

【事業概要】目標⑤

縣市街地整備推進協議会負担金を支出します。

■上下水道課

◆下水道事業への繰出経費 (7-4-1-1) 54,835 (40,101)

【その他特財：25,227 一般財源：29,608】

【事業概要】目標⑤

- 雨水施設の維持管理に係る費用 13,136 千円
- 公費で負担すべき企業債の元利償還金 9,406 千円
- 内水浸水想定区域図作成事業 15,985 千円
- 上岩橋地区雨水ポンプ場整備事業 16,308 千円

■学校教育課

◆教育委員会一般事務費 (9-1-1-2) 250 (270)

【一般財源：250】

【事業概要】目標②

教育委員会の行事等で必要な交際費です。

◆教育総務一般事務費(学校教育課) (9-1-2-2) 88,780 (86,085)

【国県支出金：483 その他特財：2,516 一般財源：85,781】

【事業概要】目標②

- 特別支援学級介助員配置事業(酒小5人、大小3人) 13,522 小学校の特別支援学級に在籍する児童の学習活動や学校生活の支援・補助を行うため、介助員を配置します。
- 学習指導等専門支援員配置事業(小2人、中3人) 7,207 特色ある教育活動を推進するための支援員を小・中学校に配置します。
- 学習指導等専門支援員(理科専属)配置事業(小1人) 2,194 小学校5・6年生の理科の授業を中

心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の支援員を配置します。

- 教育アドバイザー配置事業（2人）5,528 国際交流事業やALT（外国語指導助手）の活用を図るとともに、外国人等への日本語指導を行うアドバイザーを小・中学校に派遣します。
- 学習活動支援員配置事業（小1人）2,208 小・中学校へ通う肢体不自由等の理由から特別に支援を要する児童生徒個人を支援するため、介助を目的とした支援員を小学校に配置します。
- 部活動指導員配置事業 256 生徒の心身を鍛え、健やかな成長を促すため、中学校に部活動指導員を配置し、部活動の充実を図ります。
- ICT授業支援教員配置事業 3,631 学校教育課にICT授業支援教員1名を配置し、各学校に週1日以上出向き、令和3年度から本格運用を始めた1人1台端末を活用した授業の支援を行います。
- 教育ファシリテーター配置事業 2,954 学校教育課に教育ファシリテーター1名を配置し、行政組織との連絡調整や地域学習等の教材開発を通じた「酒々井学(ふるさと学習)」の学習プログラムを作成・実施するとともに授業への支援を行います。
- スクールバス運行业務委託事業 16,690 酒々井小学校の遠距離通学の児童に対して、町ふれ愛タクシーをスクールバスとして委託し、馬橋、墨、伊篠、伊篠新田地区等の児童の交通手段を確保します。なお、平成29年度からは、町ふれ愛タクシー（3台）と町所有車（1台）の合計4台で運行しています。
- 教科用図書・指導書購入事業 4,074 中学校で使用する教科用図書が4年に1度大幅な改訂するにあたり、学校の教職員が使用する指導書を購入します。また、1人1台端末等を使用した授業に対応するための指導者用デジタル教科書を配備します。
- 人権・同和教育研究補助金 200 人権・同和教育の推進を図るため、町教育委員会が指定した小学校又は中学校の研究指定校に対し、研究活動費として補助金を交付します。
- 保小中連携事業活動補助金 240 保育園(こども園)・小学校・中学校で相互の連携を促進し、接続の円滑化を図ることにより、生徒指導や学習指導を継続的に実施します。小一プロブレム、中一ギャップの解消にもつながる連携活動に対して補助金を交付します。

◆児童生徒国際交流振興事業（9-1-2-3） 22,830（24,485）

【その他特財：9,213 一般財源：13,617】

【事業概要】目標②

【外国語教育】

- 外国語指導助手（ALT：3人）13,682 小・中学校にALT（外国語指導助手）を1名ずつ配置し、ネイティブな英語にふれることを通して、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童生徒の確かな学力を育みます。さらに保育園（こども課：業者委託 週1回 3～5歳児対象）で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。

【国際交流事業】

- 派遣事業 9,122 酒々井中学校生徒をドイツへ派遣し、ホームステイや学校での体験学習を通して、英語力等のコミュニケーション能力を育成します。また、その国の文化や言語、生活習慣などを学び、異文化理解を深めます。

◆ふれあい教室運営事業 (9-1-2-4) 2,785 (2,643)

【一般財源：2,785】

【事業概要】目標②

教育委員会に教育支援センター「ふれあいルーム」を設置し、不登校児童生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を取り入れ、集団適応と学校復帰を支援します。

◆学校図書館推進事業 (9-1-2-16) 1,752 (2,166)

【一般財源：1,752】

【事業概要】目標②

各小・中学校図書館に学校司書を配置し、児童生徒の生涯にわたる読書習慣の育成と学校図書館の活用推進を図ります。また、町立図書館と学校図書館が連携し、学校図書館の機能の充実と児童生徒の図書館活用のための支援を行います。

◆酒々井小学校教育振興事業（学校教育課）(9-2-2-1) 8,023 (9,469)

【国県支出金：495 その他特財：191 一般財源：7,337】

【事業概要】目標②

○酒々井小学校水泳指導委託事業 2,065 酒々井小学校のプールは老朽化により使用できないため、施設の借用及び水泳指導（送迎を含む）を民間企業に業務委託します。

○豊かな心を育むCTSプラン事業補助金 90 学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、小学校に補助金を交付します。

（注）CTSは、Child, Teacher, School・Societyの略。

○要保護・準要保護就学援助費支給事業 2,174 経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し就学援助を行います。

◆酒々井小学校教育振興事業（酒々井小）(9-2-2-2) 3,854 (4,264)

【一般財源：3,854】

【事業概要】目標②

○酒々井小学校教育活動の充実 2,550 酒々井小学校の教材備品や学校図書の実を充実を図ります。購入する備品や図書を学校が選定します。

◆大室台小学校教育振興事業（学校教育課）(9-2-2-3) 3,096 (3,457)

【国県支出金：244 その他特財：150 一般財源：2,702】

【事業概要】目標②

○豊かな心を育むCTSプラン事業補助金 90 学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、小学校に補助金を交付します。

○要保護・準要保護就学援助費支給事業 1,503 経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し就学援助を行います。

◆大室台小学校教育振興事業（大室台小）（9-2-2-4） 3,727（4,129）

【一般財源：3,727】

【事業概要】目標②

- 大室台小学校教育活動の充実 2,250 大室台小学校の教材備品や学校図書の実を図ります。購入する備品や図書を学校が選定します。

◆中学校教育振興事業（学校教育課）（9-3-2-1） 9,567（10,961）

【国県支出金：567 その他特財：195 一般財源：8,805】

【事業概要】目標②

- パワーアップE助成事業 750 国際交流及び国際理解教育を推進する中で、さらに英語力の向上を図るため、町立中学校3年生の全生徒に対して、英語検定の検定料を1人年1回全額助成します。
- 中学校部活動事業補助金 1,000 中学校の部活動の中で大会などへの参加に要する費用等を援助するため、中学校に補助金を交付します。
- 豊かな心を育むC T Sプラン事業補助金 135 学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、中学校に補助金を交付します。
- 要保護・準要保護就学援助費支給事業 4,711 経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対し就学援助を行います。

◆中学校教育振興事業（酒々井中）（9-3-2-2） 4,325（4,602）

【一般財源：4,325】

【事業概要】目標②

- 酒々井中学校教育活動の充実 2,250 酒々井中学校の教材備品や学校図書の実を図ります。購入する備品や図書を学校が選定します。

◆給食センター管理事業（9-5-3-2） 2,479（4,920）

【一般財源：2,479】

【事業概要】目標②

学校給食センターの運営及び施設設備の維持管理を行います。学校給食費を公費化し、保護者の利便性の向上や教職員の事務の負担軽減、会計の透明性や公平性の確保を図ります。

令和7年度は、2学期（9月1日）から富里市学校給食センターへの調理等業務の委託を控えていることから、1学期（7月末）までは通常の予算計上とし、8月以降は、施設の維持管理に最低限必要な費用や給食費収納管理システム費用等の計上とします。

- 施設設備保守点検委託料 988
- 給食費収納管理システム賃借料 770
- 各種検査等手数料 250

◆給食事業（9-5-3-3） 225,389（156,668）

【国県支出金：23,959 その他特財：48,711 一般財源：152,719】

【事業概要】目標②

児童・生徒の心身の健全な発達に資することを目的に給食を提供します。また、学校給食を通じて児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、地域社会の環境や文化、栄養改

善及び健康の増進、社会性や食事のマナーを身につける等の教育を推進します。

令和7年度は、2学期（9月1日）から富里市学校給食センターへの調理等業務の委託を控えていることから、1学期（7月末）までは通常の予算計上とし、8月以降は新規に「学校給食事務負担金」（富里市への負担金）を主な歳出経費として計上します。

- 学校給食賄材料費 42,923（うち地元産食材購入及び物価高騰対策分 13,707）
- 中学生学校給食費無償化事業（半額無償） 10,252
- 第3子以降学校給食費免除制度 4,455
- 学校給食事務負担金 154,851（富里市学校給食センター施設整備 5,217、食器・食缶等新規購入 47,563等）

■生涯学習課

◆社会教育一般事務費（9-4-1-1） 3,302（3,800）

【国県支出金：841 一般財源：2,461】

【事業概要】目標②

- 成人の祝い（20歳）は式典・二十歳の方主催による「二十歳のつどい」を開催します。
- 家庭教育は家庭教育の充実を図るため、家庭教育指導員による家庭教育相談や小学校就学前の保護者、小・中学校の保護者を対象にそれぞれの家庭教育学級を開設します（ローズマリー学級・酒々井小学校家庭教育学級・大室台小学校家庭教育学級・酒々井中学校家庭教育学級）。
- 全ての保護者が安心して子育てを行える体制を構築するため、教育委員会と福祉部局が連携して、家庭教育支援チームを運営します。
- 人権教育：人権教育を推進するため、人権教育セミナーを開催して人権意識尊重の精神の涵養に努めます。人権教育セミナー（年間6回開催）

◆学校教育支援促進事業（9-4-1-2） 2,547（2,626）

【国県支出金：1,173 一般財源：1,374】

【事業概要】目標②

- 地域学校協働本部：町立各小・中学校に学校と地域ボランティアの調整役であるコーディネーターを配置するとともに、地域ボランティアとコーディネーターの活動拠点である地域ルームを設置し、学校と地域の協働により、教育活動の充実に努めます。
- 地域未来塾：中学生に対して元教員などの地域住民の協力を得て学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、学習支援を行います。（年30回程度）
- 学校関係者、地域関係者、保護者が当事者意識を持って学校の教育活動に関わり、学校を拠点にした子ども中心の教育を推進するため、学校運営協議会の導入を検討します。

◆土曜日の教育支援体制等構築事業（9-4-1-3） 1,733（1,768）

【国県支出金：221 一般財源：1,512】

【事業概要】目標②

- こども青樹堂（3・4年生、5・6年生） 子どもたちの豊かな人間形成を育むことと確かな学力の



定着を目的として、休業日である土曜日に子どもたちが進んで学習や活動に取り組む場を開設します。酒々井小学校・大室台小学校児童を対象とした補習と講座…年15回程度開催

◆文化財保護一般事務費 (9-4-2-1) 1,678 (2,314)

【国県支出金：38 その他特財：396 一般財源：1,244】

【事業概要】目標②

文化財保護法に基づき、町内の所々に所在する埋蔵文化財等の管理・調査・保存及び町内指定文化財等に係る調査・保護・整備等について随時行います。

◆文化財施設管理事業 (9-4-2-12) 790 (791)

【一般財源：790】

【事業概要】目標②

文化財の保護・利活用の一環として、文化財の保護・管理・普及に係る施設・設備について整備・管理・運用・修繕を行います。

◆本佐倉城跡保存整備事業 (9-4-2-13) 8,400 (9,173)

【一般財源：8,400】

【事業概要】目標②

国指定史跡本佐倉城跡の保存・活用のための史跡整備事業を行います。令和7年度は城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を継続して行います。周知・普及事業としては、案内所の運営を中心に、案内所等で配布するパンフレットの増刷や佐倉市と共催で城跡見学会を行うほか、継続して本庁舎入口における調査概要展示、公民館での町の通史展示を行います。

◆墨古沢遺跡保存整備事業 (9-4-2-14) 50,540 (75,553)

【地方債：37,800 一般財源：12,740】

【事業概要】目標②

令和元年10月に日本最大級の旧石器時代の「環状ブロック群」として国指定史跡となった墨古沢遺跡について、今後の保存・整備・利活用に向けた保存整備事業を進めて行きます。令和7年度は、これまでに策定が行われた『保存活用計画』『整備基本計画』を基に史跡の活用を推進するため、史跡隣接地の公有地化を継続して行います。

周知・普及事業としてはコミュニティプラザでの展示会を継続して実施します。

◆公民館管理事業 (9-4-3-1) 15,750 (16,786)

【その他特財：1,139 一般財源：14,611】

【事業概要】目標②

中央公民館の維持・運営をするための経常的経費です。

- 光熱水費 2,951 (電気・ガス・水道)
- 設備の保守管理委託等 6,126 (清掃・消防・冷暖房・エレベーター・自動ドア・警備等)
- 窓口職員報酬・共済費 5,657

○その他 1,016（電話代・修繕料・コピー代・消耗品代等）

◆**公民館活動事業（9-4-3-2） 8,116（7,475）**

【その他特財：91 一般財源：8,025】

【事業概要】目標②

酒々井町町民大学青樹堂（公民館主催事業）を中心として、各種講座を開催します。詳しくは、広報ニューしすい等でご案内します。

【酒々井町青樹堂】 ○町民大学青樹堂（2年制） ○町民大学院青樹堂（1年制） ○短期間講座（趣味・教養、親子向け、児童向けなど） ○町民文化祭、公開講座など

◆**青少年健全育成事業（9-4-4-1） 3,065（2,943）**

【国県支出金：65 一般財源：3,000】

【事業概要】目標②

青少年健全育成を図るため、青少年相談員事業として各種事業を子ども会育成会連絡協議会と共催で開催します。

○子ども会対象事業は体験教室・映画会を行います。

○青少年相談員事業は防犯パトロール・釣り大会・伝統文化教室（たこ作り教室・たこあげ大会）・星空の映写会・星空の観察会等、青少年健全育成に寄与するイベントを実施します。

◆**青少年交流事業（9-4-4-2） 1,506（2,365）**

【その他特財：500 一般財源：1,006】

【事業概要】目標②

北海道陸別町児童交流事業：日本有数の星空などの観光資源や美しい自然環境の中での体験学習を北海道陸別町で実施するとともに、陸別町児童との交流を図ります。

◆**同和対策集会所事業（9-4-5-1） 794（834）**

【その他特財：3 一般財源：791】

【事業概要】目標②

○学力向上学級やふれあい生け花教室を実施し、地域の小中学生の成長や地域の方の心の潤いや支え合える仲間づくり等に寄与します。

○地域のつながりやより良い人間関係をつくることに寄与する拠点として集会所を活用します。

◆**プリミエール管理事業（9-4-6-1） 25,546（24,087）**

【その他特財：3,968 一般財源：21,578】

【事業概要】目標②

プリミエール酒々井を快適かつ安全に利用できるよう、維持・管理運営・修繕を行います。

○光熱水費 13,806（電気・ガス・上下水道）

○施設維持管理費 10,740 保守・点検等を行います。

○修繕料 1,000 施設の修繕を行います。

◆プレミアム運営事業 (9-4-6-3) 20,295 (22,041)

【その他特財：422 一般財源：19,873】

【事業概要】目標②

プレミアム酒々井は、文化芸術をはじめとする生涯学習の向上及び推進を図るための文化ホールと図書館を併設した文化施設であり、町民の生涯学習の場、交流の場としての情報発信施設となるように運営しています。

- 会計年度任用職員報酬 8,967 司書助手 5名、文化ホール機器操作員 2名
- 図書館資料等購入費 5,038 町民の読書や多様な学習要求に応えるため、図書や電子書籍コンテンツ、CD・DVD、新聞・雑誌など、蔵書の充実を図ります。
- 図書館情報システム賃借料 3,606 図書館情報システムにより、利用者の利便性向上及び情報提供に努めます。
- 自主事業費 428 より多くの方にプレミアム酒々井を利用いただけるよう事業の推進を図ります。
(図書班) おはなし会 (毎月第2・4日曜日)、赤ちゃん向けおはなし会 (毎月第2木曜日)
- 多読表彰式 (5月) 子ども映画会 (8月・12月)、図書館ミニ講座 (未定)、図書の企画展示 (通年)
(管理班) オータムコンサート (11月)、しすいリッチハートコンサート (未定)、しすい音色の輪コンサート (未定)

◆保健体育活動事業 (9-5-1-1) 6,544 (7,136)

【その他特財：76 一般財源：6,468】

【事業概要】目標②

生涯スポーツを推進するため、各種スポーツ教室・大会や、軽スポーツの体験の場を提供します。
また、順天堂大学と連携しながら公開講座など各種事業を実施します。

1 各種大会

大会名	回数	実施時期(予定)
野球大会	年2回	4月・9月
卓球大会	年2回	5月・11月
ウォークラリー大会	年1回	5月
インディアカ大会	年1回	6月
印旛郡市民スポーツ大会	年1回	7月
ソフトテニス大会	年1回	8月
町長杯少年野球大会	年1回	9月
町スポーツ・レクリエーション祭	年1回	10月
テニス大会	年1回	10月
ソフトボール大会	年1回	11月
バドミントン大会	年1回	11月
ゴルフ大会	年1回	11月
印旛駅伝競走大会	年1回	12月
町駅伝競走大会	年1回	1月
町長杯少年サッカー大会	年1回	3月

2 各種教室

教室名	実施時期(予定)	対象者
剣道教室	通年	小学生以上
柔道教室	通年	小学生以上
空手道教室	通年	小学生以上
サッカー教室	通年	小学生以上
テニス教室	5月・9月	20歳以上
カヌー教室	6月	小学4～6年
水泳教室	7月	小学生
ライトスポーツクラブ	通年	小学生以上
順天堂大学公開講座(親子スポーツ教室)	10月	小学生親子
順天堂大学連携「おとな」もスポーツテスト	11月	成人・高齢者

◆体育施設管理事業 (9-5-2-1) 369 (50,152)

【一般財源：369】

【事業概要】目標②

体育施設の維持・運営をするための経費です。

除草・トイレ清掃業務委託、水道代、消耗品、原材料等。

一 特別会計(水道事業会計・下水道事業会計除く) 一

■国民健康保険特別会計 1,964,971 (2,139,354) (健康福祉課)

【国県支出金：1,440,470 一般財源：115,922 保険税：401,833 基金繰入金：6,746】

【事業概要】

1 保険給付等 (1, 418, 891)

相互扶助の精神に基づき、加入者が保険税を公平に拠出することにより、病気、けが、出産及び死亡による経済的な負担を補うための保険給付などを行います。

2 保健事業 (27, 027)

被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図るため、糖尿病などの生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者などを減少させるため、特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成します。

○特定健康診査・特定保健指導 13, 765

○人間ドック費用の助成等 13, 262

3 国民健康保険事業費納付金 (488, 660)

国民健康保険制度の広域化により平成30年から運営主体となった県に対し、各市町村の医療費水準や所得水準などを基に決定された国民健康保険事業費納付金を納付します。



■介護保険特別会計 1,702,135(1,602,877)(健康福祉課)

【国県支出金：553,285 一般財源：257,303 保険料：882,829 基金繰入金：4,388 その他：4,330】

【事業概要】

1 要介護認定事業 (16, 869)

認定申請により、訪問調査を実施、訪問調査結果と主治医意見書をもとに介護認定審査会で審査判定を行い、要支援・要介護を認定します。

対 象：65歳以上の方、40歳以上64歳以下の方で特定疾病により介護が必要な状態の方

2 介護サービス等給付事業 (1, 576, 980)

要支援・要介護の認定者が訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用した際、費用の7割～9割を保険給付します（自己負担は1割～3割で別に食事等の負担があります）。

3 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 (54, 314)

要支援の認定者及び基本チェックリストの実施により、生活機能の低下が見受けられた方（事業対象者）を対象に、次のサービスを実施します。

ア 訪問型サービス 12, 974

イ 通所型サービス 35,773

(2) 一般介護予防事業 (1,450)

高齢者が地域で継続して自立した生活を送れるよう一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援します。

また、地域で介護予防に取り組む活動を支援します。



ア 介護予防普及啓発事業 507

介護予防の普及・啓発や各種の教室を行います。

対象：活動的な状態にある高齢者

イ 地域介護予防活動支援事業 943

地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣するとともに、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及および介護予防グループのリーダー養成を実施します。

また、65歳以上の方が介護保険施設でのボランティア活動を通じて地域貢献することで、高齢者自身の介護予防の推進と、いきいきとした地域社会づくりを目的とします。

4 包括的支援事業 (33,900)

高齢者が住み慣れた自宅や地域で自立した生活が継続できるよう総合的な相談・支援を行います。

(1) 地域包括支援センターの運営 委託料：29,073

(2) 在宅医療・介護連携推進事業 282

(3) 生活支援体制整備事業 1,075

(4) 認知症総合支援事業 3,413

(5) 地域ケア会議推進事業 57

5 家族介護慰労金支給事業 (300)

要介護3以上の在宅で介護保険のサービスを受けていない方を介護しているご家族を対象に、慰労金（年額10万円）を支給します。

■後期高齢者医療特別会計 425,770 (418,983)(健康福祉課)

【一般財源：3,787 その他：421,983(内保険料360,512)】

【事業概要】

75歳（一定の障害のある方は65歳）以上を対象とした後期高齢者医療制度について、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、窓口業務を適切に行います。

千葉県後期高齢者医療広域連合は、県内の54市町村が共同で組織する団体で、被保険者の認定、保険料の決定、医療の給付など制度の運営全般を行います。市町村は、保険料の徴収や各種申請・届出の受付、保険証の発行又は交付などの窓口業務を行います。

